

令和3年度第22回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和4年2月28日

担当部・課：健康部健康推進課〔内線2418〕

① 件名
新型コロナウイルス感染症対応協力金の延長及び拡充について（新型コロナウイルス感染症対策）
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>国内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者の急増に伴い、入院者数・重症患者数が増加傾向にある中、県内では、福祉施設等でクラスターが発生するなど病床使用率は高いレベルで推移しており、依然として予断を許さない状況が続いている。</p> <p>本市においては、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの期間においてPCR検査等を実施した診療・検査医療機関等に協力金を交付しているが、新規感染者の増加に伴い、診断に必要な検査数が増加しており、圏域の医療提供体制への影響が懸念されることから、さらなる検査体制の充実が求められている。</p> <p>【目的】</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査体制の充実のため、PCR検査等を実施している診療・検査医療機関等に交付する協力金を延長及び拡充するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号） 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）</p> <p>【〔個別計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和3年 1月～2月 関係機関協議（地元医師会、東松島市） 2月 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定 3月 令和3年市議会第1回定例会にて補正予算案について議決 石巻市新型コロナウイルス感染症対応協力金交付要綱制定 （告示の日から施行、令和2年4月1日から遡及適用）</p> <p>令和3年12月～1月 関係機関協議（地元医師会） 令和4年 2月 市長及び関係部協議 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定</p>
⑤ 主な内容
<p>【新型コロナウイルス感染症対応協力金の概要】</p> <p>PCR検査等を実施している診療・検査医療機関等に対して、協力金を交付する。</p> <p>1 交付対象者 宮城県から診療・検査医療機関等に指定されている市内の医療機関</p> <p>2 交付金額</p> <p>1) 検査協力分 診療・検査医療機関 指定月数に50千円を乗じて得た額【継続】 受診・相談センター連携機関 指定月数に100千円を乗じて得た額を加算【新規】</p> <p>2) 検査実績分【新規】 診断に必要なPCR検査等を実施した件数に2千円を乗じて得た額</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 診療・検査医療機関等としてPCR検査等を実施している市内の医療機関に対し、協力金を交付することで、体制整備に係る負担の軽減が図られ、診療・検査体制の維持及び充実に寄与する。</p> <p>【市財政への負担】 令和4年度事業費 61,200千円 （財源）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）10/10</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> <p>【他市町の実施状況】 県内では仙台市、東松島市、他県では福島県郡山市、大阪府摂津市等で実施</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和4年3月 市議会第1回定例会に当初補正予算案を提案 石巻市新型コロナウイルス感染症対応協力金交付要綱の一部改正 （告示の日から施行、令和4年4月1日から適用）</p>
<p>⑨ その他</p>